



農業

第31号

なかしべつ

農業委員会—新体制で始動

中標津町農業委員会
会長 本田 信 幸

この度、中標津町農業委員の任期満了及び農業委員会等に関する法律の一部改正により、今までの農業委員の公選制が廃止され、町長任命により、各地域の代表として推薦された16名及び団体から推薦された2名、合計18名の新たな農業委員が選出されました。

去る7月24日、改選後の第1回中標津町農業委員会総会において、農業委員の推挙をいただき、私が会長に就任することとなりました。

会長という重責を仰せつかり大変身の引き締まる思いですが、委員各位と協力して中標津町の農業発展のため農地行政の適正な執行に努め、農業者の皆様、各関係機関の皆様のご期待に応えられますよう、農業委員一丸となり精一杯頑張らせて頂く所存であります。

さて、農業委員会の改革については、従来の許認可のみならず、「担い手への農地利用の集積・集約化」、「遊休農地の発生防止・解消」、「新規参

入の促進」など積極的に取り組むべき内容がより強く位置づけられました。

本農業委員会としては、この地域の農業を取り巻く環境を踏まえたうえで、本町の農業を持続可能な産業とするため、国が示した「農業委員会の適正な事務実施について」に基づき、農業生産の基礎的資源である農地を優良な状態で確保するとともに、意欲的な担い手への集積に努め、農地転用等の法令業務に邁進したいと思っております。

最後となりますが、私たち農業委員一同、中標津町の農業振興・発展のために、より一層力を尽くして取り組む所存でありますので、任期中間中、18名の農業委員と事務局職員一同、皆様のお力をお借りし業務執行に努めてまいりますので農業関係機関・団体の皆様、農業者の皆様の一層のご指導、「ご鞭撻」を賜りますよう、お願い申し上げます。挨拶といたしまして、挨拶といたします。



農業委員が新体制になりました

7月24日の第1回総会において、新たな体制が決まりましたのでお知らせします。

なお、委員数は18名、任期は平成29年7月20日から平成32年7月19日までの3年間です。

また、それぞれ担当地区がありますので、相談ごとは各地区の農業委員若しくは事務局へお尋ねください。

- ①生年
- ②住所
- ③担当地区

会長代理
笠原 康博 (現・3期目)
 ① 昭和36年
 ② 侯落
 ③ 侯落



会長
本田 信幸 (現・4期目)
 ① 昭和32年
 ② 養老牛
 ③ 全般



農 政 委 員 会



委員長
上原 房子 (新・1期目)
 ① 昭和22年
 ② 西町
 ③ 市街地



委員
赤波江 信二 (現・2期目)
 ① 昭和38年
 ② 俵橋
 ③ 俵橋



副委員長
高橋 正一 (現・2期目)
 ① 昭和38年
 ② 武佐
 ③ 武佐



委員
氏家 康夫 (現・3期目)
 ① 昭和34年
 ② 当幌
 ③ 計根別



委員
長谷川 孝二 (新・1期目)
 ① 昭和45年
 ② 西竹
 ③ 西竹



委員
田中 洋希 (新・1期目)
 ① 昭和40年
 ② 養老牛
 ③ 養老牛



委員
竹村 聡 (新・1期目)
 ① 昭和38年
 ② 東当幌
 ③ 当幌

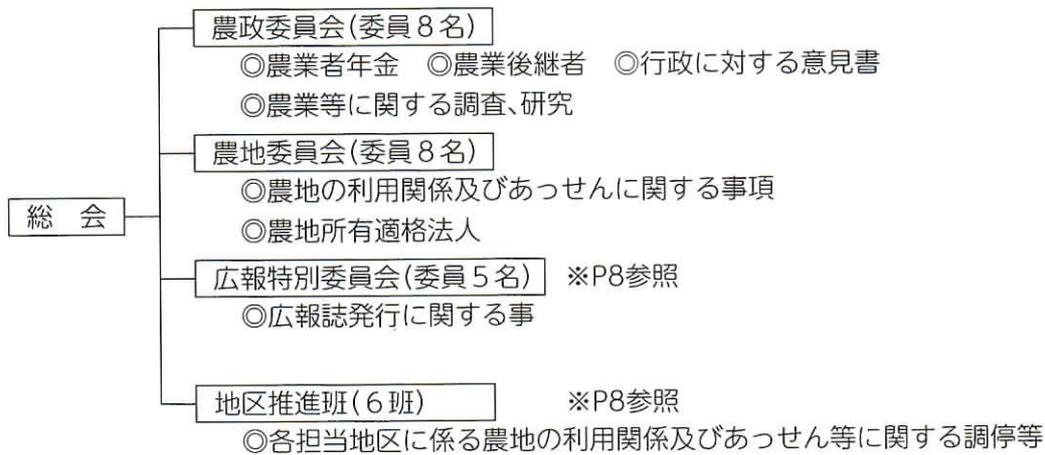


委員
須崎 智 (新・1期目)
 ① 昭和31年
 ② 西竹
 ③ 計根別農協管轄

農 地 委 員 会

 委 長 和泉 光広(現・2期目) ③ ② ① 上標津 昭和41年 上標津	 委 員 國光 達男(現・2期目) ③ ② ① 第一俣落・西竹 昭和32年 俣落	 副委員長 後藤田 宏幸(現・2期目) ③ ② ① 開陽 昭和40年 開陽	 委員長 中村 正生(現・3期目) ③ ② ① 俣橋 昭和46年 俣橋
 委 員 武田 健治(新・1期目) ③ ② ① 豊岡 昭和36年 南中・協和・豊岡	 委 員 田中 世一(新・1期目) ③ ② ① 中標津町農協 昭和36年 武佐 管轄	 委 員 瀧本 和男(新・1期目) ③ ② ① 東西竹 昭和33年 西竹	 委 員 小林 亨(現・2期目) ③ ② ① 市街地 昭和24年 西町

農業委員会機構図



事務局

- | | | | |
|------|----------------------------------|-----|---------------------------------------|
| 事務局長 | 奥山 正行 | 庶務係 | — 総務及び農業者年金・後継者対策
係長 桐島 秀一 係 本田 文子 |
| 農地係 | — 農地法に基づく諸手続・審査・認可業務
係長 葛西 利光 | | |

退任のご挨拶

この度、任期満了により、八名の方が農業委員を退任され、代表して四名よりご挨拶をいただきました。

「ありがとうございました」

前農地委員長 櫻坂 尚久

平成14年から5期にわたり、

任期中は各農業委員の皆さん、事務局職員の皆さんには大変お世話になりました。こうして無事に任期を満了することが出来ましたことを、心よりお礼申し上げます。地区連合会から推薦を受け、金刺さんと共に最初は何もわからず、先輩委員にいろいろと教えて頂きながらのスタートでした。その後、酪農情勢が大きく変化していく中、度重なる農地法の改正等もあり、いろいろ切磋琢磨して委員活動をしてまいりました。15年の間、一緒にやってきた委員の皆さんとは苦労もありましたが、大変充実した時間を過ごすことが出来たと思います。また、研修等を通して、素晴らしい体験と思いができました。反面、家族には仕事等、負担をかけてしまいました。が…。

また、近年は体調を崩し、皆さんには大変ご迷惑をおかけしました。体調管理には皆さんも十分注意してください。

最後になりますが、本田会長

新体制のもと、中標津町農業委員会の更なるご活躍を心よりお祈りいたします。

「農業委員退任にあたって」

前農政委員長 金刺 健四郎

地区の推薦により未熟な農業者にもかかわらず農業委員となつて15年、5期にわたり関係の皆様を支えられ何とかその任を努めることができました。

この間で最も印象に残っている仕事としては、農地委員長として農地法第5条の資源採取目的の一時転用について、採取業者との協議を経て最終的には内規という形ながら新規の申請に新たなルールを定められたことです。安田会長、戸田代理ともども農地委員会では夜遅くまで会議を重ねてまとめたことを思い出します。

農業委員になったおかげで、地元以外の多くの農業者の先輩や委員の仲間と知り合うことができたことは個人的には大変有難く感謝しております。また、事務局にも終始お世話になりお礼を申し上げます。

難しい時代ですが、本田新会長以下、新しい農業委員会の更なるご活躍をお祈りいたします。

「お世話になりました」

前農業委員 戸田 重勝

平成8年7月に農業委員になつてから21年間、よく努めてこられたと自分でも思います。

思えば、農業委員をやらなかつたと言われ委員になりましたが、農業委員の仕事自体、何をやるのかもわかりませんでした。先輩委員の仕事を見て学び、それでもわからなければ聞いて学び、農地法などを勉強しながら、先輩方についていくのが大変であったことを思い出します。また、委員になりたての頃、交換分合をやる地区から言われ、どうすればいいかわからず、事務局の方々に教わり、また、地区の方々に助けられ、何とか4地区の交換分合を無事に完了させることができました。また、5期、6期と会長代理も務めさせていただきました。まだまだたくさんさんの思い出があります。21年もの間、委員としてやってこられたのは、いい仲間と出会えたからこそと感謝しています。

最後になりますが、新しく委員になられた方々、再任された委員の方々の農業委員としてのさらなるご活躍を期待しています。

「農業委員を振り返って」

前会長 安田 稔

平成11年、地域の推薦を受け、農業委員としての生活がスタートしました。

農地法3条・4条・5条とか、利用集積とか言われても何が何だかわからずの1期目でした。

2期目に入り、農業者の皆さんに農業委員の仕事などを理解し、知つてもらつたためには広報誌の発行が重要と考え、当時の町長さんに予算要求し、農業委員会だより(農業なかしべつ)を発刊、今も継続して発行しています。

4期目、予期せぬ会長という重責を担うこととなりました。また、北海道農業者年金協議会の理事にもなつたことから、農業者年金の新規加入推進に力を入れることとなり、8年間で210名



退任された8名のみなさん。

近くの農業者の方に新規加入をしていただきました。その結果、農業者年金基金理事長賞を何度もいただいたこと、ご協力いただいた多くの皆さんに感謝しています。

また、砂利採取の一時転用後の農地が農地として利用出来ていないのが多く見られ、何とかしなければとの思いにより、農地委員会を何度も開催し、採取業者との申請前の事前協議の義務付け復元にはある程度の傾斜と畑に水が溜まらないようにするなど、一時転用基準内規の見直しを採取業者を交えて作成しました。最初はいろいろありましたが、採取業者の方にもご理解をいただけたものと思っています。

6期目は根室地方農業委員会連合会の会長、北海道農業会議の理事、常設審議委員も務めることとなり、根室管内をはじめ、全道各地の会長との情報交換等を通じて、顔の見える繋がりを広げることができました。

最後になりますが、農協を始めとして、関係機関の方々のご協力と事務局職員、農業委員のみなさん、農業者の方々に感謝申し上げます。これからの中標津町農業の発展と本田会長を中心に、新生中標津町農業委員会のさらなるご繁栄を願い、退任にあつたの御礼の挨拶いたします。

第二十八回 家族経営協定調印式開催

第三十八回家族経営協定調印式が四月二十八日、中標津町役場301会議室を会場に開催されました。

当日は、平成二十八年中に後継者へ経営移譲をされました十一組の内五組のご家族が出席し、主催者である農業委員会安田会長の挨拶、来賓の西村町長、農業改良普及センター吉田北根室支所長の祝辞につづき、担当地区農業委員立会のもと、調印を行いました。

調印終了後、中標津町農協高橋組合長、計根別農協西塚組合長より激励の言葉を受け、最後に協定者を代表して長瀬重樹氏が謝辞を述べました。また、長年経営を続けてこられたご両親に対し、そのご苦労に対する労いの意を込めて、感謝状と記念品が贈呈されました。経営を引き継いだ後継者のみなさんは、責任の重さを改めて感じ、決意を新たにしていました。

農業委員会主催の家族経営協定調印式は、担い手の育成及び経営者の若返りを図るため、昭和六十一年の開催から今年で二十二年目を迎え、今までに268組のご家族が調印されています。



長瀬家



國見家



奥田家



本田家
(5/2計根別農協にて)



杉本家



吉田家

全国農業 新聞



発行日：月4回 金曜日発行
形態：B3版 10～14頁縦
購読料：月700円
(送料、税込み)

全国農業新聞は経営とくらしに役立つ農業総合専門誌です。お申し込みは、お近くの農業委員、農業委員会へどうぞ。

農業後継者対策協議会から

憧れの北海道に嫁いで

りんどう町 原 里恵

私が初めて北海道に来たのは、中学一年の時の家族での北海道旅行です。その時に家族全員北海道が好きになり、母から、「将来北海道で働いて北海道に嫁いで、お母さんたちを呼んでね」と言われたのを頭の片隅ですつと覚えていました。

短大2年の就職活動の時、学校の掲示板上に貼ってあった別海町の牧場の求人票を見つけたのが、私の北海道移住へのきっかけでした。両親と話し合い、「2年間だけ北海道で働いて、2年たったら神戸に戻って神戸でも働くこと」を条件に許しを得て、短大卒業後、別海町の牧場に住み込みで働きはじめました。働いてみると、とても楽しくやりがいがあり、両親に頼み、もう2年、別海で働くことを許してもらい、4年働きました。本当はずっと働いていたかったのですが、両親との約束だったので、神戸に戻り、図書館司書として働きしました。図書

館の仕事もとても楽しく毎日いろんなことを学び充実していたのですが、体調を崩し、いくつかの病院で診て頂いたものの、原因がわからず、環境を変えようと思い、再び北海道に戻ることにし、中標津と標津の牧場で働かせていただきました。

中標津の牧場で働いている時に、農協の紹介で、夫と出会い2015年に結婚しました。ところが、結婚して間もなく体調を崩し入院して調べていただいたところ、長年原因不明だった病がわかり、現在は2か月に1度の通院に落ち着き、仕事も家族の方と同じようにさせていただいています。

嫁いですが、仕事も休みがちで数か月入院もし、家



お仕事中、健治さんと2人で。

族の皆様にご迷惑をおかけしてしまいました。皆様はとても優しい言葉をかけてくださり更に励ましてくださいました。

これからは体調を万全にし、家族を安心させて仕事や家事をこなし、ゆくゆくは夫と二人で、ご両親が築き上げてくださった牧場を守り、運営していきたいと思っております。

また、仕事や家族のこの合間に、図書館で読み聞かせなど、中標津町でなにか活躍できればいいなともひそかに夢見ています。

各種行事のご案内

【冬季交流会】 3月9日(金)~11日(日) 開催予定

【フレッシュミズの集い】 3月開催予定

【北海道農業青年と関西女性との交流会】

参加青年募集中!

とき:11月11日(土)~12日(日)

ところ:大阪市内

主催:同推進交流協議会(根室市・中標津町・標茶町・鶴居村)で構成。

その他:交流内容等、詳しくは協議会ホームページでご確認ください。

申し込みは9月末日まで

農業者年金協議会から

『加入推進活動表彰』 女性新規加入者部門第1位! 2年連続3部門でランクイン

平成二十八年度中の農業者年金の加入推進において、優秀な成績を収めた農業委員会に贈られる独立行政法人農業者年金基金理事長賞の表彰式が六月二十九日、札幌市において開催され、安田

会長が出席し、表彰を受けてまいりました。27名の新規加入があつた「新規加入者数部門」で第5位、「青年農業者層新規加入者数部門」第2位、「女性新規加入者数部門」第1位の結果となり、昨年に引



他の受賞者と中国理事長を囲んで。

き続き3部門での受賞となりました。

皆様方におかれましては、農業者年金制度の安定的な運用を図るため、本年度も引き続き加入推進活動にご理解とご協力をお願いいたします。

『農業者年金協議会』 代議員総会開催

六月十六日、役場202会議室において、中標津町農業者年金協議会代議員総会が開催され、本年度の事業計画等について審議されました。今年の会費については、昨年と同額の1戸当たり1,200円と決定しています。

また、十一月頃には代議員の研修会の開催が中標津町で予定されていますので、多数の参加をお願いします。

なお、農業者年金について、地区で学習会等の開催希望がありましたら、事務局までご相談ください。



農業者年金に加入しましょう

あなたの老後、生活への備えは十分ですか？

老後の備えは **国民年金** + **農業者年金** が基本です。
年金は **家族・一人・ひとり** について準備することが大切です。

農業者年金の特徴

税制面で大きな優遇措置があります

支払った保険料は全額社会保険料控除の対象となります

保険料控除分の節税額(所得税・住民税)

課税対象所得	税率	保険料月額4万円 (年額48万円) の場合	保険料月額6万7千円 (年額80万4千円) の場合
195万円以下	15%	7万2千円	12万6百円
195万円超 330万円以下	20%	9万6千円	16万8百円
330万円超 695万円以下	30%	14万4千円	24万1千2百円



※保険料支払分で控除される所得税+個人住民税の額の試算です。保険料支払後も保険料支払い前と適用される税率に変更がないものとして試算しています。

年金資産の運用実績

年度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
修正総合 利回り (%)	-4.65	+5.99	+3.40	+9.80	+3.27	-4.73	-9.25	+9.14	-0.06	+2.36	+9.62	+7.75	+8.78	-0.69

平均運用利回り 年率で+2.73%

- 積立方式・確定拠出型の年金です。制度発足以降13年間の運用利回りは、年率で+3.00%です。運用益は非課税で年金原資として積上がります。
- 保険料の全額社会保険料控除の税制優遇措置もあります！
農業者年金の保険料は2万円から6万7千円まで(千円単位で)加入者が自由に選択できます。また、保険料の額はいつでも見直しできます。
- 終身年金です。80歳までにお亡くなりになった場合、死亡一時金があります。
農業者老齢年金は、原則65歳から生涯受け取ることができます。(60歳からの繰上げ受給も可能です。) 仮に80歳前に亡くなられた場合でも、80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金の額の現在価値に相当する額を、ご遺族(死亡者の死亡当時に同一生計であった、配偶者、子、父母、孫、祖父母又は兄弟姉妹の順位)に死亡一時金として支給されます。
- 納められた保険料につきましては、途中で脱退されても脱退一時金はありません。将来、年金として支給されます。
- 脱退された方も、加入要件を満たせばいつでも再加入できます。

詳しくは…

農業者年金基金

検索

<http://www.nounen.go.jp>

農業者年金の内容やご相談については、最寄りの農業委員会か JA または農業者年金基金にお問い合わせください。

独立行政法人農業者年金基金

TEL: 03-3502-3199 (相談員) TEL: 03-3502-3942 (企画調整室)



情報スラザ

中標津町貸借料情報

農地法により、地域における貸借料の目安になるものを農業委員会が毎年提供するとなっております。

今回の内容につきましては、平成二十八年二月から十一月までに農地法及び農業経営基盤強化促進法に基づき締結(公告)された貸借借における貸借料水準(10a当たり)を一区域に区分し、最高額、最低額、平均額を算出しています。

地区推進班編成

窓口は地区内の農業委員が担当しておりますので、農地行政等に関する問題・質問等がございましたらご相談ください。

	担当委員		担当地区
	班長	班員	
1	中村	赤波江 高橋 後藤田 田中世一	俵橋、俵中第二、俵中、共成、南俵橋第二、俵橋高台、東武佐、南武佐、西武佐、北武佐
2	後藤田	笠原 國光 武田 田中世一	北町、元開陽、北開陽、南開陽、新生、光、北進、北光、本俵、群馬、高嶺、西中、東俵落、東共栄、俵落、南俵落、共栄、西共栄、川西
3	武田	國光 高橋 竹村 田中世一	豊岡、協和、南中、共立、上中、当幌、西当幌、南共栄、中当幌
4	氏家	和泉 田中洋希 瀧須 本崎 長谷川	東計根別、中計根別、西計根別、開栄、東西竹、新栄、西竹、若竹
5	和泉	和泉 田中洋希 瀧須 本崎 長谷川	上標津、養老牛
6	赤波江	中上 小林 原 竹 村	都市計画用途地域 市街地に隣接した農用地区域外の土地

地域区分	平均額	最高額	最低額	データ数
中標津	3,500円	5,200円	2,200円	168
計根別	1,900円	3,700円	1,300円	58
参考 (中標津町平均)	3,100円	5,200円	1,000円	

地区の話題から

「俵橋連合大運動会」

— 俵橋地区 農業委員 中村正生



快晴の中、元気一杯に選手宣誓

去る6月17日(土)、晴れ渡る青空に花火の音が響きわたる、俵橋連合大運動会が俵橋小学校にて始まりました。時折吹く風は少々冷んやりしているものの、終日晴天に恵まれ、最高の運動会日和でした。

グラウンドいっぱい、小学生と、隣接する保育所の子供たちの声が広がり、熱戦が繰り広げられました。プログラムの中には一般向けの種目や、地区対抗の種目もあり、全員参加の運動会。豪華商品を手にして嬉しそうでした。



スタートの合図を待つ子供たち

前日の準備作業から後片付けまで、学校、地域が一体となつて運動会も無事終了。みんなが最高の運動会を満喫した日でした。

運動会の帰り道、お母さんに今日一日の自分の頑張りを話す子供たちの姿が微笑ましく印象的でした。

農地パトロール実施のお知らせ

「農地法第30条」の規定による農地の利用状況調査を町内全域で次の日程により行ないますのでご理解ください。

期間 9月中旬～10月中旬
調査員 農業委員及び事務局員

発行元

中標津町農業委員会

中標津町丸山2丁目22番地

TEL (0153) 73-3111

FAX (0153) 73-5333

ホームページ

URL http://www.nakashibetsu.jp/nougyou_inikai/



広報委員長 和泉 光広
副委員長 赤波江信二
委員 武田 健治
委員 長谷川孝二
委員 笠原 康博

今年七月、八名の委員が入れ替わり、本田新会長のもと新たな体制でスタートをきりました。私も広報委員長として非力ではありますが、委員全員と力を合わせ、より親しまれ、より愛される広報誌を目指し、取り組んでまいりますので、情報提供や収集に皆様のご協力をお願いします。最近、齢のせいもありますが、とくに膝や腰が悲鳴を上げています。みなさんも体のケアを大切に、事故や怪我の無いよう心がけ毎日をお過ごしください。(和泉)

編集後記